

東京電力ホールディングス株式会社柏崎
刈羽原子力発電所の発電用原子炉設置変
更許可申請（6 号及び 7 号発電用原子炉
施設の変更）の概要について

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 東京電力ホールディングス株式会社
住 所 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
代表者の氏名 代表執行役社長 小早川智明

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 柏崎刈羽原子力発電所
所 在 地 新潟県柏崎市及び刈羽郡刈羽村

(3) 変更の内容

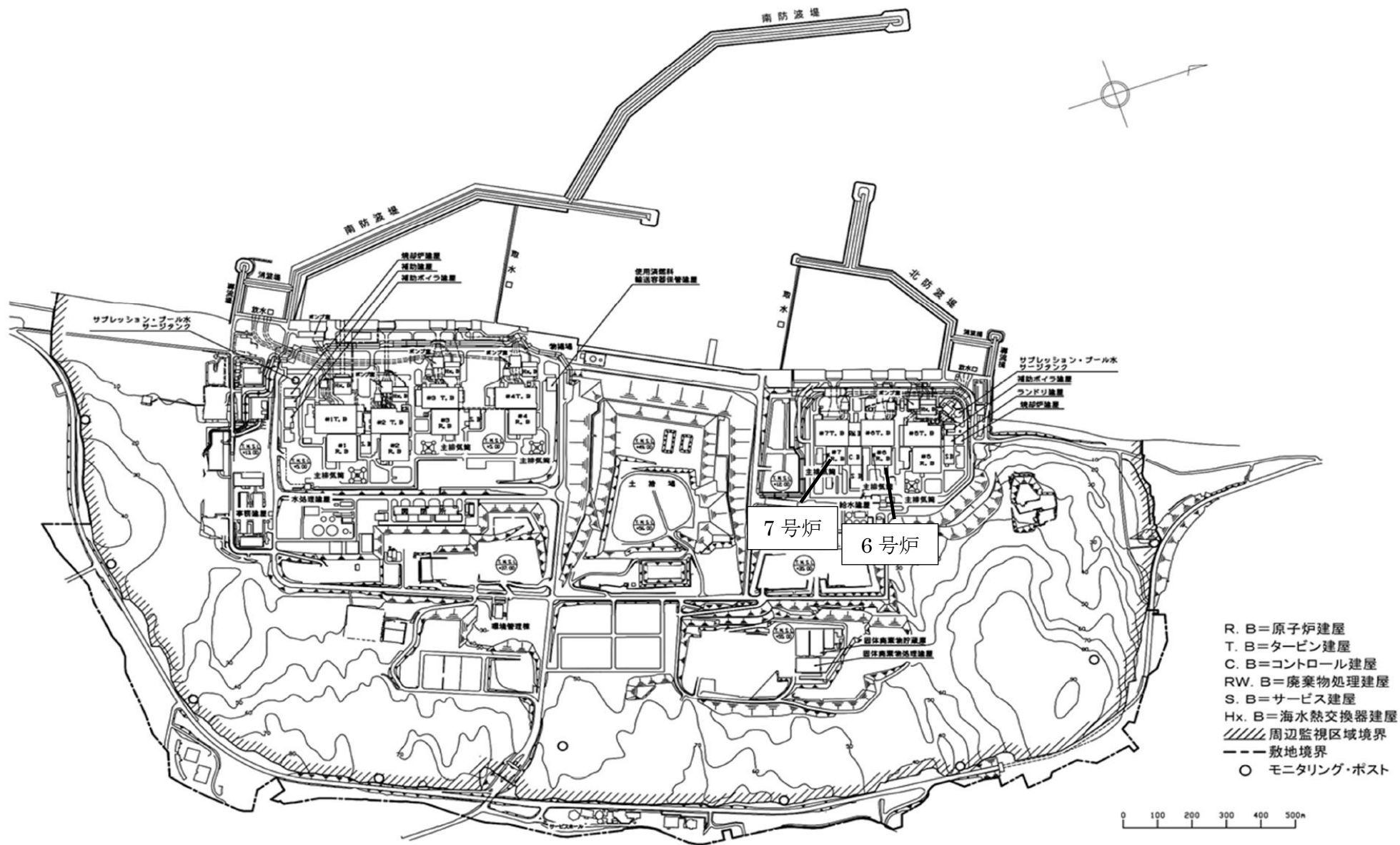
昭和 52 年 9 月 1 日付け 52 安(原規)第 250 号をもって設置許可を受け、
これまで設置変更許可等を受けた柏崎刈羽原子力発電所の原子炉設置許可
申請書の記載事項中、次の事項の記述の一部を変更する。

五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

十、発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合におけ
る当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項

(4) 変更の理由

特定重大事故等対処施設を設置する。



参考図 発電所全体配置図